

農業システム再生に向けた行動宣言に基づくR4上半期までの主な取組

～生産者、農業団体、行政(県・市町)が一丸となって産地拡大を推進～

農協改革

○営農指導体制の強化

- ・155名の専任営農指導員を確保。4品目には新たに広域営農指導員(7名)と営農指導員(37名)を専任配置(県農協)
- ・特別指導員(産地の技術に優れた農業者)による細やかな生産指導の実施(3農協で実施予定)
- ・研修体系の強化・拡充や営農関係者による2回目の情報交換・交流会を開催(R4.4月:65名)

○営農指導業務の効率化

- ・「活動強化モデル部会」設定(31部会)と部会活動の活性化

○肥料等高騰を受けた生産者への支援

- ・組合員負担軽減策や化学肥料低減に向けた取組支援等

園芸の生産拡大

○おおいの顔となる園芸品目の生産拡大

- ・ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツを短期集中県域支援品目に認定し、施設整備やPTによる重点指導に着手
- ・4品目の振興大会を開催し、生産者と関係者が目標を共有
- ・産地拡大推進品目として16市町、74品目を認定
- ・白ねぎ広域育苗施設(豊後大野)・ピーマン選果場(玖珠)の整備
- ・ピーマン選果場、ベリーツPC建設準備に着手

○生産拡大を見据えた拠点市場でのシェア拡大、販路開拓

- ・中京圏等での新規販路開拓に向けたアドバイザー委嘱

畜産の生産拡大

○キャトルステーション(CS)を核とした肉用牛増頭

- ・西部地区(玖珠町)にCSの整備に向けた協議(建設地は合意)

○堆肥の広域流通による畜産・耕種での好循環確立

- ・JAグループを主軸とした耕畜連携の体制づくり
(耕畜連携広域マッチングチーム 事務局:中央会)
- ・供給可能農場のリスト化(種類、供給可能量、成分等)

○海外輸出強化に向けた取組

- ・海外輸出ニーズに対応した細かなカット機能の充実(畜産公社)
- ・ブランド向上のための鹿児島全共に向けた育成者支援

担い手の確保・育成

○産地主体の担い手確保とモデル経営体の育成

- ・「産地担い手ビジョン」(16市町、51ビジョン)を公開し活用を開始
- ・経営継承を促進させるため、認定農業者約3,800名を、品目や年齢などに応じて4段階にグループ分け
(市町村と共同して最優先支援先として150経営体を抽出)

○企業的経営体の育成

- ・生産者からの希望が多い異常気象対策や経営改善等を中心に、新たにスポット型研修「おおいの農業ステップアップカレッジ」を開講

R5取組: 耕畜連携堆肥広域活用、中山間地営農の担い手(集落営農法人等)について、8月総合戦略会議で方針を確認